

おけがわえきひがしぐちしゅうへん
桶川駅東口周辺地区都市再生整備計画事業(埼玉県桶川市)

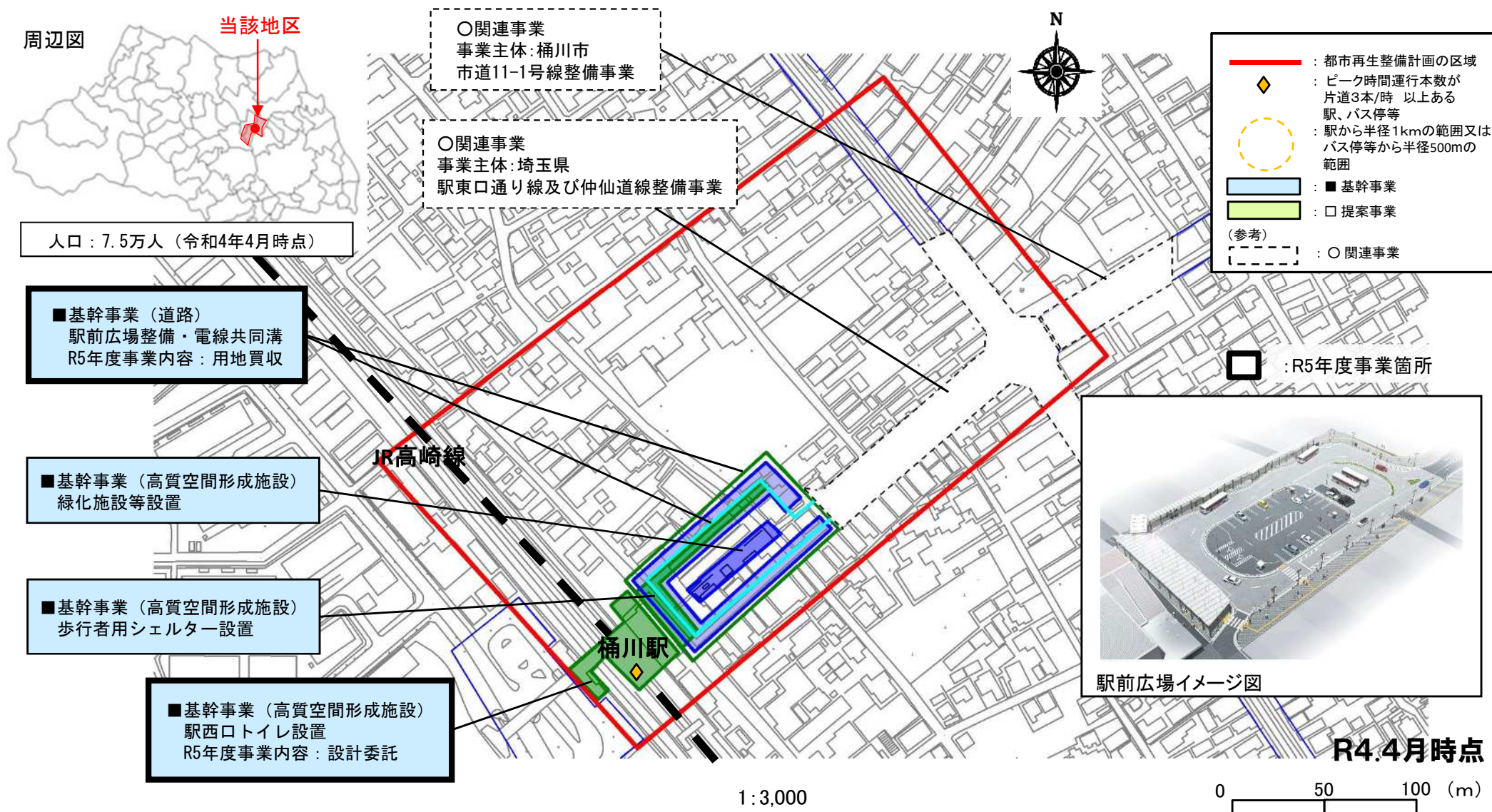
令和5年度ver.

コンパクトシティ支援型

◆事業概要: 都市計画道路の整備による安全で快適な住みよい環境づくりや安心安全な魅力あるまちづくりを推進する。

◆事業主体: 桶川市 ◆面積: 5.7ha ◆交付期間: 令和5年度～令和9年度

◆全体事業費: 1,277百万円 ◆交付対象事業費: 1,277百万円(国費: 510.8百万円) ◆国費率: 40%



おけがわ・えきひがしぐちしゅうへん ち く さいたまけんおけがわし
桶川駅東口周辺地区（埼玉県桶川市）

（都市再生整備計画事業）

1. 地区概要

本地区は、桶川市市街地の中心部に位置し、ＪＲ桶川駅を含む交通結節点である。道路の整備をはじめ、安心安全なまちづくりや利便性の向上に関する住民意識が高まっている。

このことから、地区内の都市計画道路の整備による安全で快適な住みよい環境づくりや歩行者用シェルター設置による利便性の向上を図り、安心安全な魅力あるまちづくりを推進することとしている。

2. 計画内容

所在地：埼玉県桶川市

事業主体：桶川市

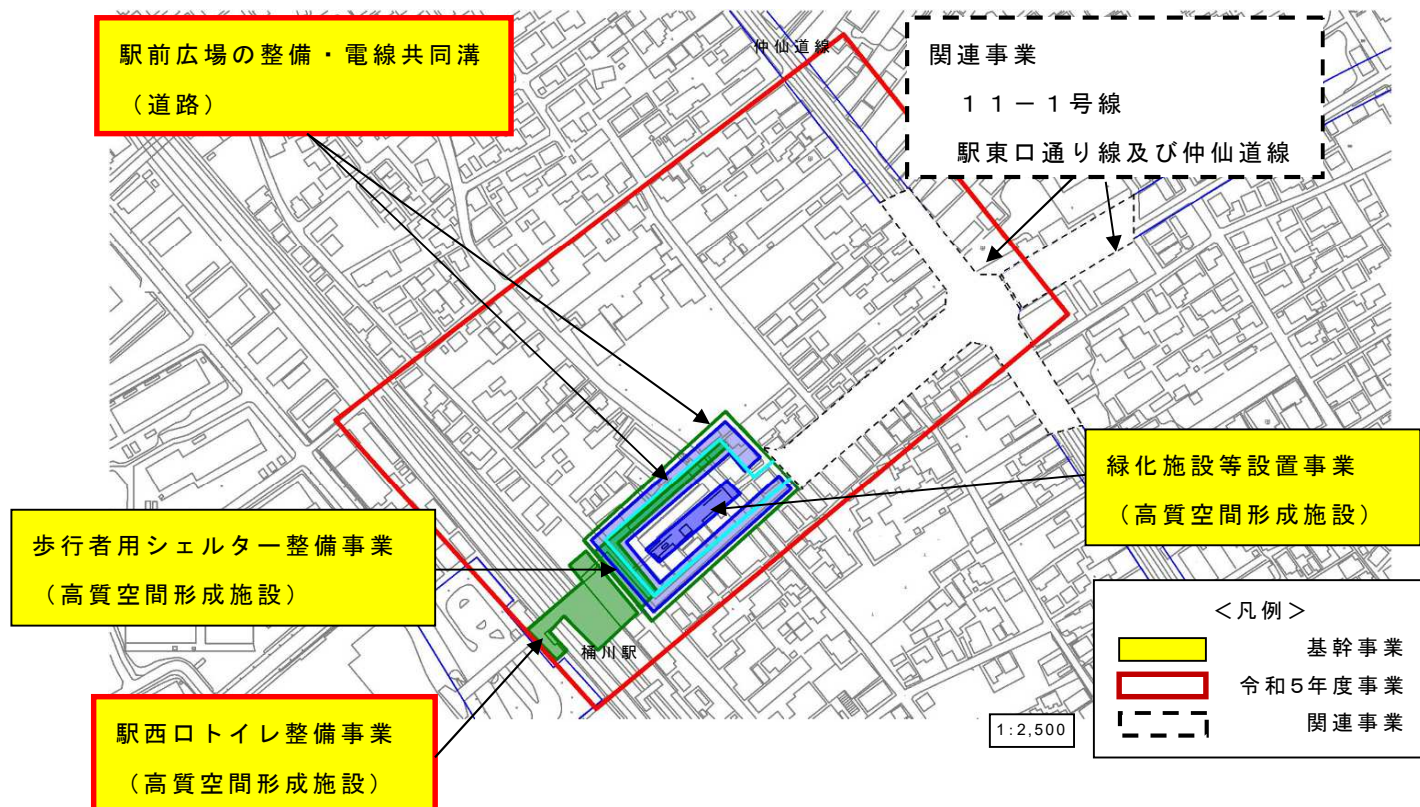
面積：5.7ha

交付期間：令和５年度～令和９年度

事業費：全体 1,277 百万円
（国費：510.8 百万円）

事業内容：道路整備、歩行者用シェルター設置 等

埼玉県 当該地区



社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

桶川駅東口周辺地区都市再生整備計画

令 和 5 年 3 月 20 日

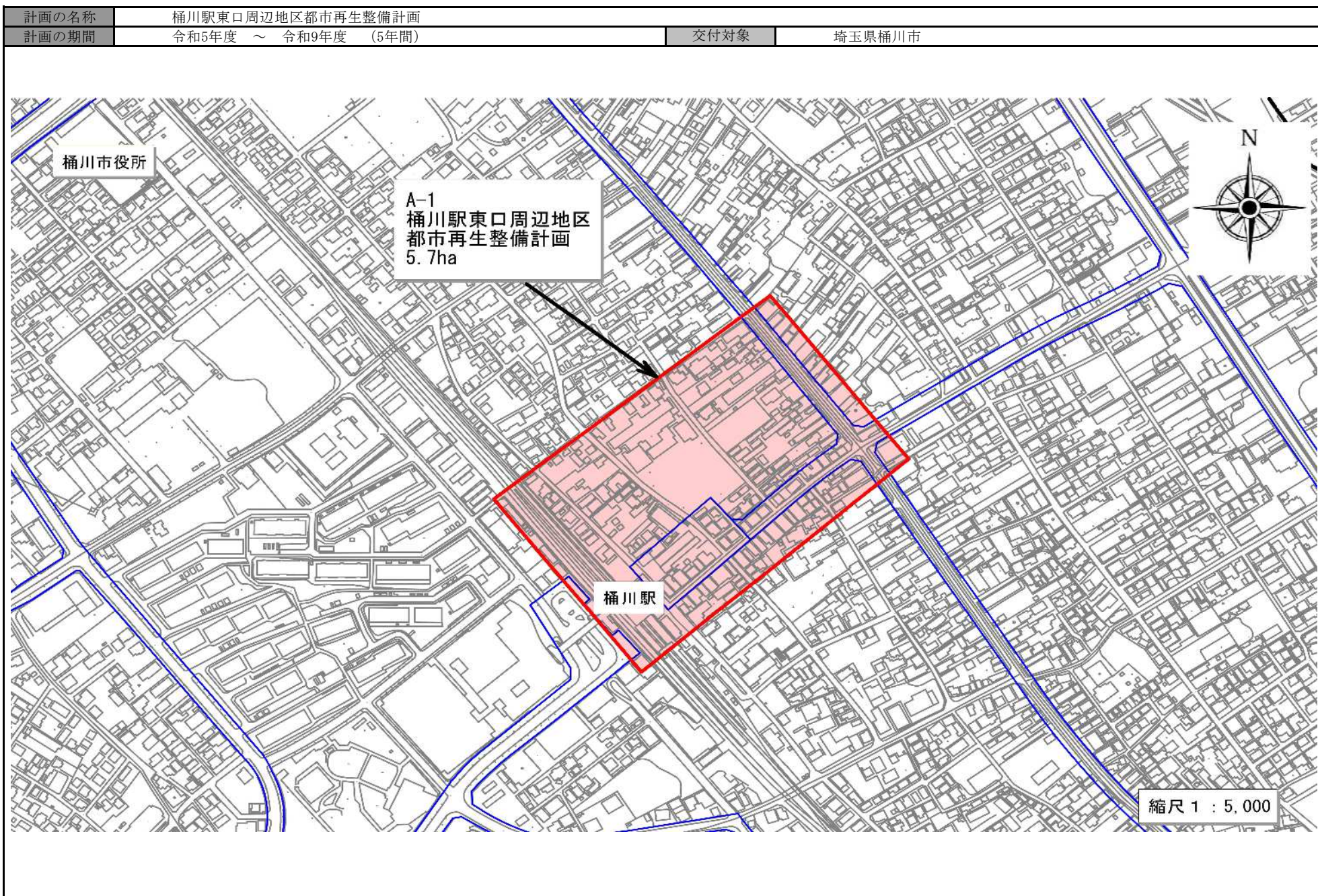
埼 玉 県 桶 川 市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

令和5年 月 日

計画の名称	桶川駅東口周辺地区都市再生整備計画															
計画の期間	令和5年度 ～ 令和9年度 （5年間）					交付対象		埼玉県桶川市								
計画の目標																
現在、桶川駅東口は駅前が歩行者・自転車・路線バス・タクシー・一般車両が交錯している状況であり、歩行者や自転車等の安全性が確保されていない。 そのため、桶川駅東口周辺の都市基盤の早期整備を図り、安心安全な歩行空間を形成し、歩いて暮らせるまちづくりを推進していく。 また、駅西口トイレを設置し、交通結節点の機能向上を図っていく。																
計画の成果目標（定量的指標）																
・ 駅東口の利用者数の増加を目指す。 ・ 駅東口駅前広場の開通により、地区内の安全性の向上を目指す（交通事故数の減少）。																
定量的指標の定義及び算定式												定量的指標の現況値及び目標値			備考	
												当初現況値 (R3・4)		最終目標値 R9末		
駅東口の利用者数を調査する。												3,901		4,300		
交通事故の発生件数を調査する。												4		0		
全体事業費		合計 (A+B+C)		1,277	百万円	A	1,277	百万円	B	0	百万円	C	0	百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)	0.0%
交付対象事業																
A1 基幹事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
A-1	都市再生	一般	桶川市	直接	桶川市	桶川駅東口周辺地区都市再生整備計画	駅前広場5,600㎡、歩行者用シェルター設置等	桶川市	R5	R6	R7	R8	R9	1,277.0		
合計														1,277.0		
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									R5	R6	R7	R8	R9			
合計														0.0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	
C 効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									R5	R6	R7	R8	R9			
合計														0.0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	

(参考図面) 市街地整備



社会資本総合整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

と し さいせいせいびけいかく さいたまけんおけがわし
都市再生整備計画（埼玉県桶川市）

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
桶川駅東口周辺地区都市再生整備計画事業	桶川駅東口周辺地区都市再生整備計画	桶川市	1277.0	84.8	292.2		750.0	150.0
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			1,277.0	84.8	292.2	0.0	750.0	150.0
関連社会資本整備事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			1,277.0	84.8	292.2	0.0	750.0	150.0
累計進捗率（%）				6.6%	29.5%	29.5%	88.3%	100.0%

都市再生整備計画

お け が わ え き ひ が し ぐ ち し ゅ う へ ん ち く
桶川駅東口周辺地区

さいたまけん お け が わ し
埼玉県 桶川市

令和5年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)–②

都道府県名	埼玉県	市町村名	おけがわし 桶川市	地区名	おけがわえきひがしでもうへんちく 桶川駅東口周辺地区	面積	5.7	ha
計画期間	令和5年度	～	令和9年度	交付期間	令和5年度	～	令和9年度	

目標
大目標:桶川駅東口周辺の都市基盤の早期整備を図り、安心安全な歩行空間を形成する 目標1:桶川駅東口駅前広場を整備し、歩行者・自転車・自動車の安全性を確保する 目標2:電線類を地下へ埋設し、防災性の向上、安全・円滑な交通確保、景観形成及び観光振興を図る 目標3:歩行者用シェルター(屋根)を整備し、歩行者の利便性の向上を図り、緑化施設等を整備し、市の顔である駅前の景観を形成する
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ・本市は埼玉県のほぼ中央部に位置する人口約7万5千人の都市であり、都心まで40km圏にある。市内には東西方向に桶川北本インターチェンジ、桶川加納インターチェンジを擁す圏央道が横断し、南北方向に国道17号及び国道17号バイパス(上尾道路)が縦断している。また、鉄道では南北にJR高崎線が縦断しており、本市は交通結節点として、交通の利便性に恵まれている。区画整理事業も施行されており、新たな市街地も形成されている。また、圏央道の開通にあわせて、インターチェンジ周辺地域への企業誘致を進めている状況である。新市庁舎が平成30年度に開庁され、市としても新たな時代の幕開けを迎えているところである。そのような中で、中心市街地である本地区に関しては、未整備の道路が多く、市の顔と呼ぶにふさわしい地区とはなっていない現状である。 ・令和5年度(予定)より今後10年間のまちづくりの基本方針となる「桶川市第六次総合計画」を策定されており、「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」の実現を目指し、市民と行政が協力し、まちの歴史や文化の個性や魅力にあわせ、交通結節点としての利便性を生かし、活気あふれるまちづくりを進めている。
課題
・本地区は桶川市の中心市街地であるが、駅前にロータリーがなく、歩行者・自転車・自動車の往来に支障をきたしている状況であり、安全性が確保されていないため、早期の整備が望まれている。 ・本市の駅東口は狭隘な道路が多く、その道路内を歩行者・自転車・自動車が往来している状況であるが、電柱が支障となり、防災性や安全性が確保されていない。また、架空線も入り乱れている状況であるため、電線類の地中化の早期整備が望まれている。 ・公共交通利用者の利便を高めるために、バス停や歩行者用道路でのシェルター(屋根)がなく、バリアフリー化にも対応していないため、未整備箇所の一層の整備が求められている。
将来ビジョン(中長期) 【桶川市第六次総合計画】(令和5年度予定) ・本地区は桶川市の中心市街地として、都市拠点と位置づけられている。駅前広場及び駅東口通り線の整備を促進し、あわせて文化・交流・業務機能の向上を図る。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
駅東口の利用者数	人	駅から駅東口への利用者数を調査する	駅東口駅前広場が整備されることにより、新たな交通結節点が生まれるため、駅東口の利用者数の増加を見込む	3,901	R4	4,300	R9
交通事故の発生件数	件	地区内の交通事故の発生件数を調査する	駅東口駅前広場が整備されることにより、安心安全な歩行空間が形成されるため、地区内の交通事故の減少を見込む	4	R3・R4	0	R9

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1 交通機能の向上と利便性の向上を図るため、桶川駅東口駅前広場及び駅西ロトイレの整備 ・駅東口周辺の道路を整備することにより、歩行者・自転車・自動車の交通空間の利便性の向上を図る。また、整備により交通結節点としての機能を向上させる。		【基幹事業】 道路：駅前広場整備事業 高質空間形成施設：駅西ロトイレ設置事業
整備方針2 防災性の向上、安全・円滑な交通確保、景観形成及び観光振興を図るため、電線類の地下埋設整備 ・電線類を地下に埋設することにより、防災性の向上、安全・円滑な交通確保、景観形成及び観光振興を図る。		【基幹事業】 道路：駅前広場整備事業
整備方針3 駅前広場の歩行空間の確保 ・駅前広場にシェルターを設置し、歩行者の歩行空間の向上を図る。また、緑化施設等を整備することにより、市の顔となる駅での景観づくりを進める。		【基幹事業】 高質空間形成施設：歩行者用シェルター設置事業 高質空間形成施設：緑化施設等設置事業
その他		

様式(1)-④-2

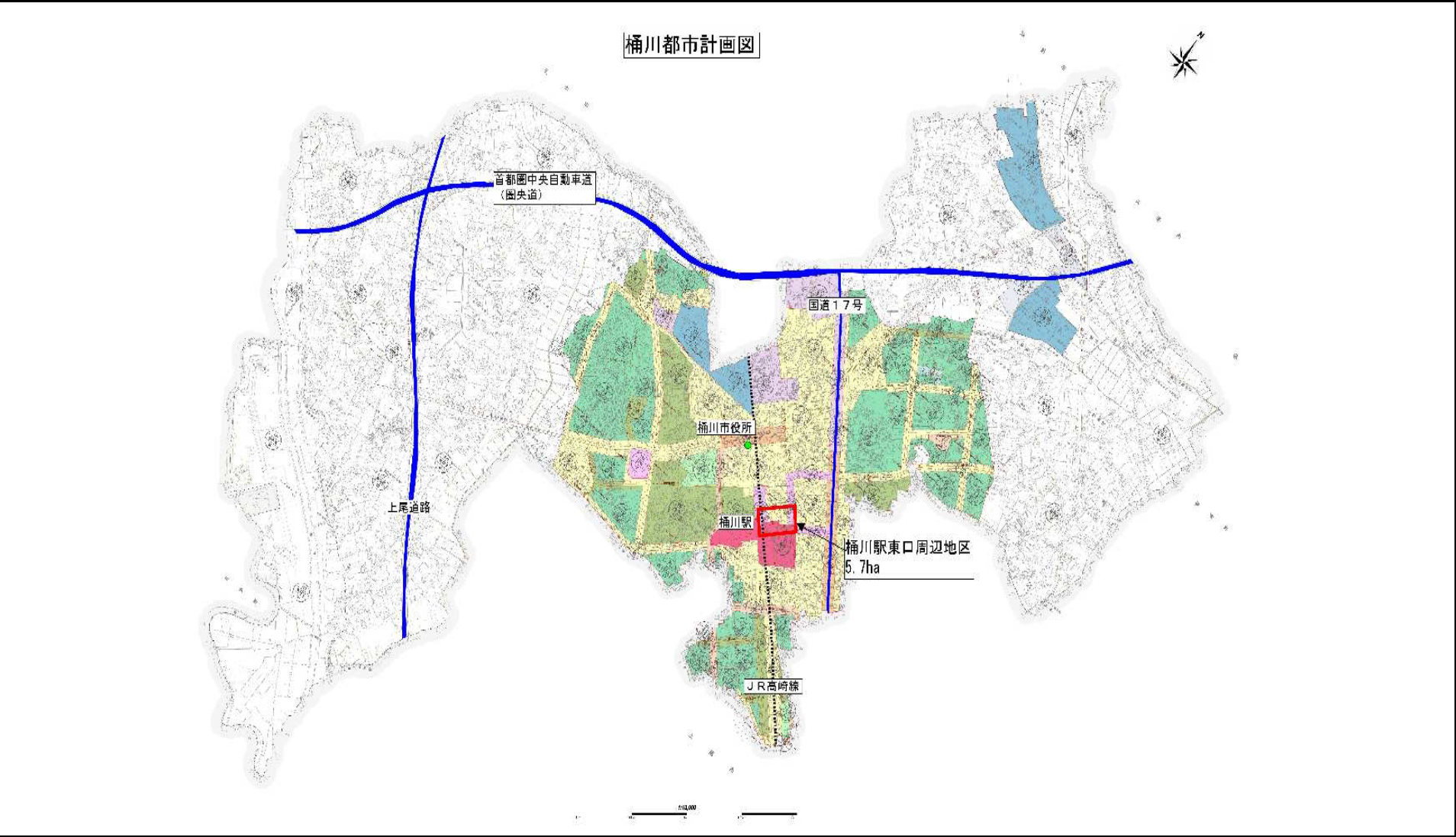
(金額の単位は百万円)

...A

...B

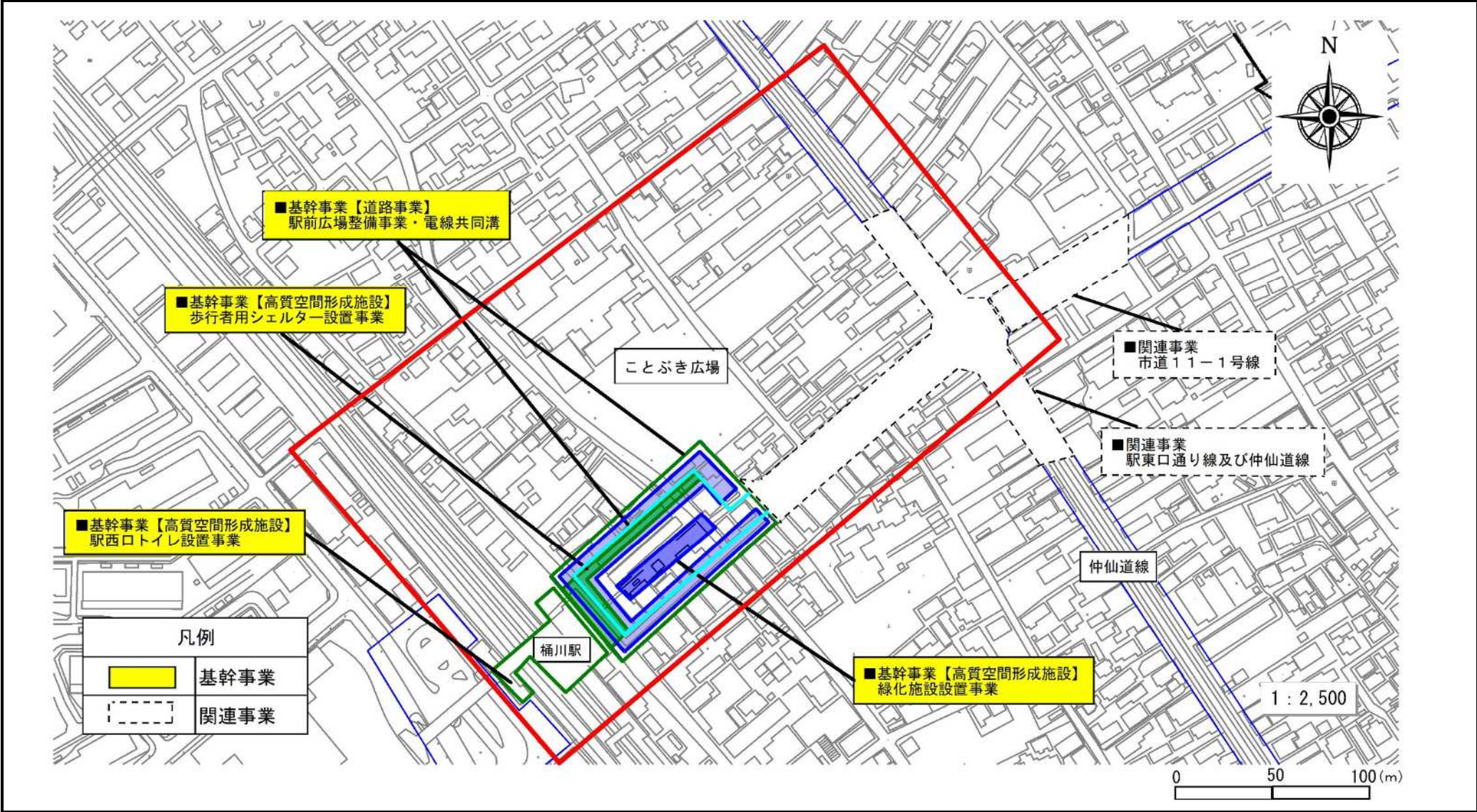
[illegible]

桶川駅東口周辺地区(埼玉県桶川市)	面積	5.7	ha	区域	桶川市寿1丁目、南1丁目
-------------------	----	-----	----	----	--------------



桶川駅東口周辺地区(埼玉県桶川市) 整備方針概要図

目標	桶川駅東口周辺地区の都市基盤の早期整備を図り、安心安全な歩行空間を形成する	代表的な指標	駅東口の利用者数 (人)	3901 (4年度) → 4300 (9年度)
			交通事故の発生件数 (件)	4 (3、4年度) → 0 (9年度)



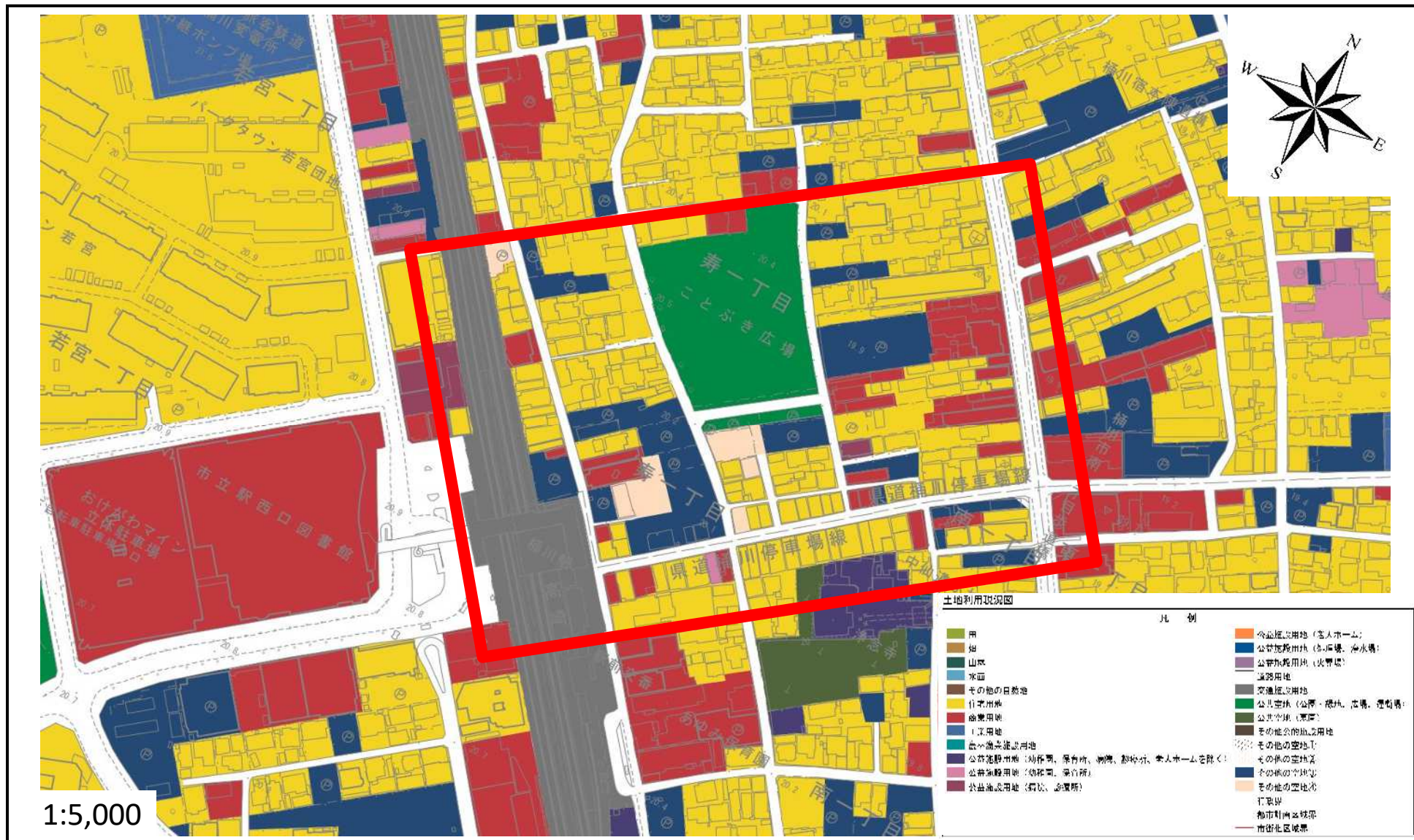
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

おけがわえきひがしぐちしゅうへん ち く さいたまけんおけがわ し
桶川駅東口周辺地区 (埼玉県桶川市)

活用する事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	
コンパクトシティ支援型	☒
観光等地域資源活用支援型	☐
経過措置	☐
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐

桶川駅東口周辺地区(埼玉県桶川市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

桶川駅東口周辺地区（埼玉県桶川市） 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	510.8 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	558.0 百万円	X≤Yゆえ、 本計画における交付限度額	510.8 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-----------	---------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	22,800 m ²
----	-----------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)		57,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Cl	153,500 円/m ²
----	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	2
公示価格の平均値(円/m ²)	153,500
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	16470 m ²
----	----------------------

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

○	個別公共施設の積み上げ	
---	-------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	7,470	0.13
公園	-	
広場	9,000	0.16
緑地	-	
公共施設合計	16,470	0.29

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	558 百万円
----------------------	---------

ΣCn	0 円
-----	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	57,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
---------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	533,500

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費(円/戸)		超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	558 百万円
---------------------	---------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	510.8 百万円
-----------	-----------

<まちなかウォークابل推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,277.000	A (事業費)	⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	510.800	① (国費)
	提案事業合計(B)		B (事業費)		2)式で求まる額(5/9*A)	709.444	② (国費)
	合計(A+B)	1,277.000	(事業費)		上記①、②の小さい方	510.800	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000			国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]	※R1年度採択まで	(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	510.800	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率※		⑧ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)		※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	#DIV/0!	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	510.800	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	1,277.0	(事業費)	⇒	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	510.8	⑬ (国費)
				国費率	0.400	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業)

様式(2)-⑤-2

(事業費:百万円)

基幹事業										
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	細項目									
道路		駅前広場整備事業	桶川市	627.0	83.0	194.0		350.0		
公園										
古都保存・緑地保全等事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設										
高質空間形成施設		緑化施設等整備事業	桶川市	150.0					150.0	
高質空間形成施設		歩行者用シェルター設置事業	桶川市	400.0				400.0		
高質空間形成施設		駅西ロトイレ設置事業	桶川市	100.0	1.8	98.2				
高次都市施設	地域交流センター									
	観光交流センター									
	まちおこしセンター									
	ワーケーション拠点施設									
	子育て世代活動支援センター									
	複合交通センター									
既存建造物活用事業										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
バリアフリー環境整備促進事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地総合整備事業										
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
エリア価値向上整備事業										
計				1,277.0	84.8	292.2	0.0	750.0	150.0	
提案事業										
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	細項目									
地域創造支援事業										
事業活用調査										
まちづくり活動推進事業										
計				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計				1,277.0	84.8	292.2	0.0	750.0	150.0	
累計進捗率（％）					0.1	0.3	0.3	0.9	1.0	
(参考)関連事業										
事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
合計				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
累計進捗率（％）					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備 考 注4)
							整備前 m	整備 m				設計費	用地費	施設整備費				
3・1・32号楠川駅東口駅前広場		街	桶川市	－	新設	100				5.5	627		177	450	5～8	駅前広場の新設整備、電線共同溝	平成26年3月	駅前進入車両 約3,400台/日 駅前利用の歩行者数 約33,200人/日
	～			－														
	～			－														
	～			－														
	～			－														
	～			－														

(参考)

<関連事業>																		

- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

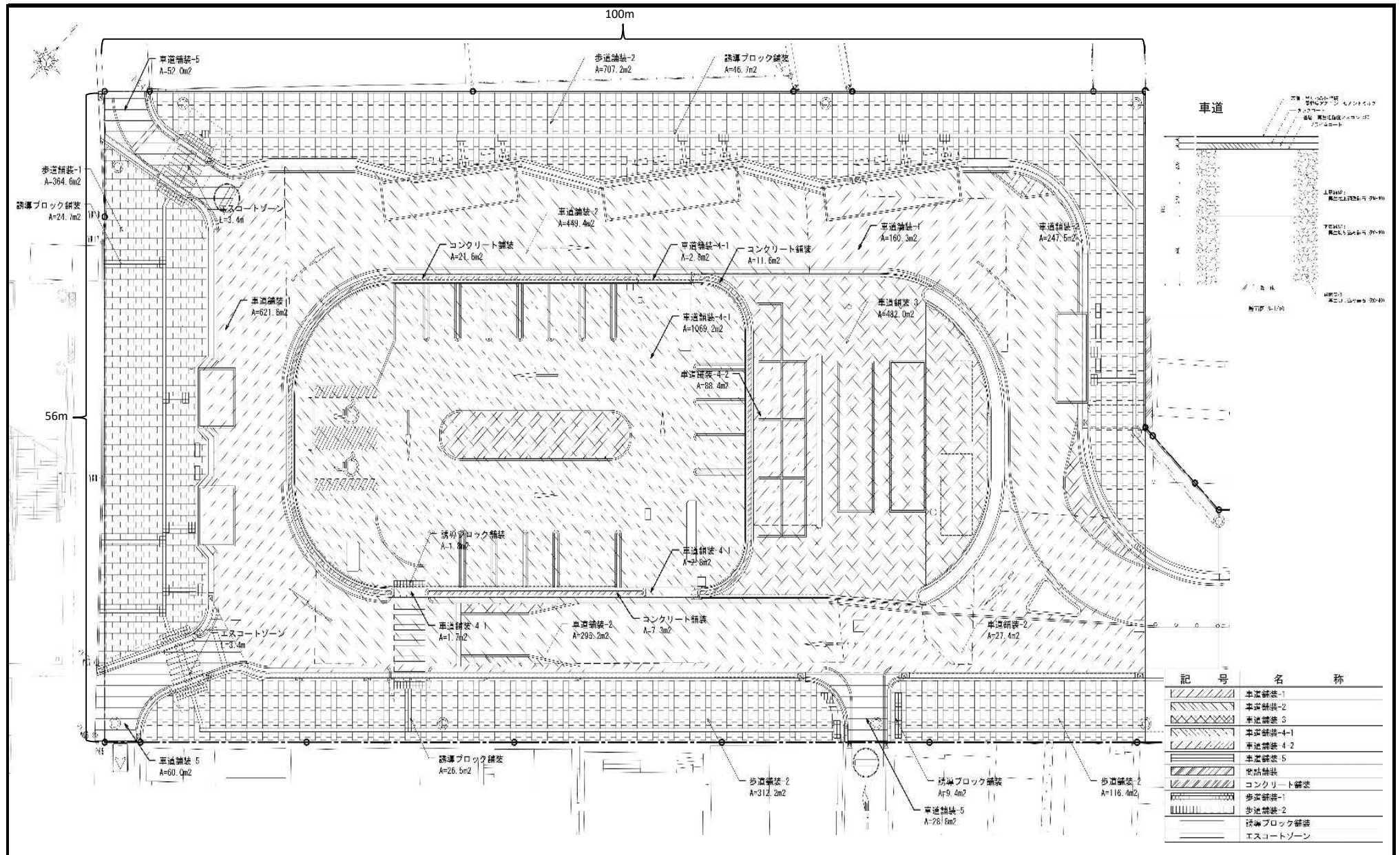
注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

道路(3・1・32号線桶川駅東口駅前広場) 概要



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	緑化施設等設置	桶川市	緑化施設:257株 カラー舗装:1,500㎡ 照明機器:17基 ベンチ:14基	緑化施設:植栽(サツキツツジ) カラー舗装:御影石、 インターロッキング 照明機器:歩道、車道	150			150	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設									
歩行支援施設、障害者誘導施設等	歩行者用シェルター設置	桶川市	750㎡	歩行者用シェルター	400			400	
	駅西ロトイレ設置	桶川市	1箇所	新築	100	1.8		98.2	
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		650	1.8	0	648.2	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

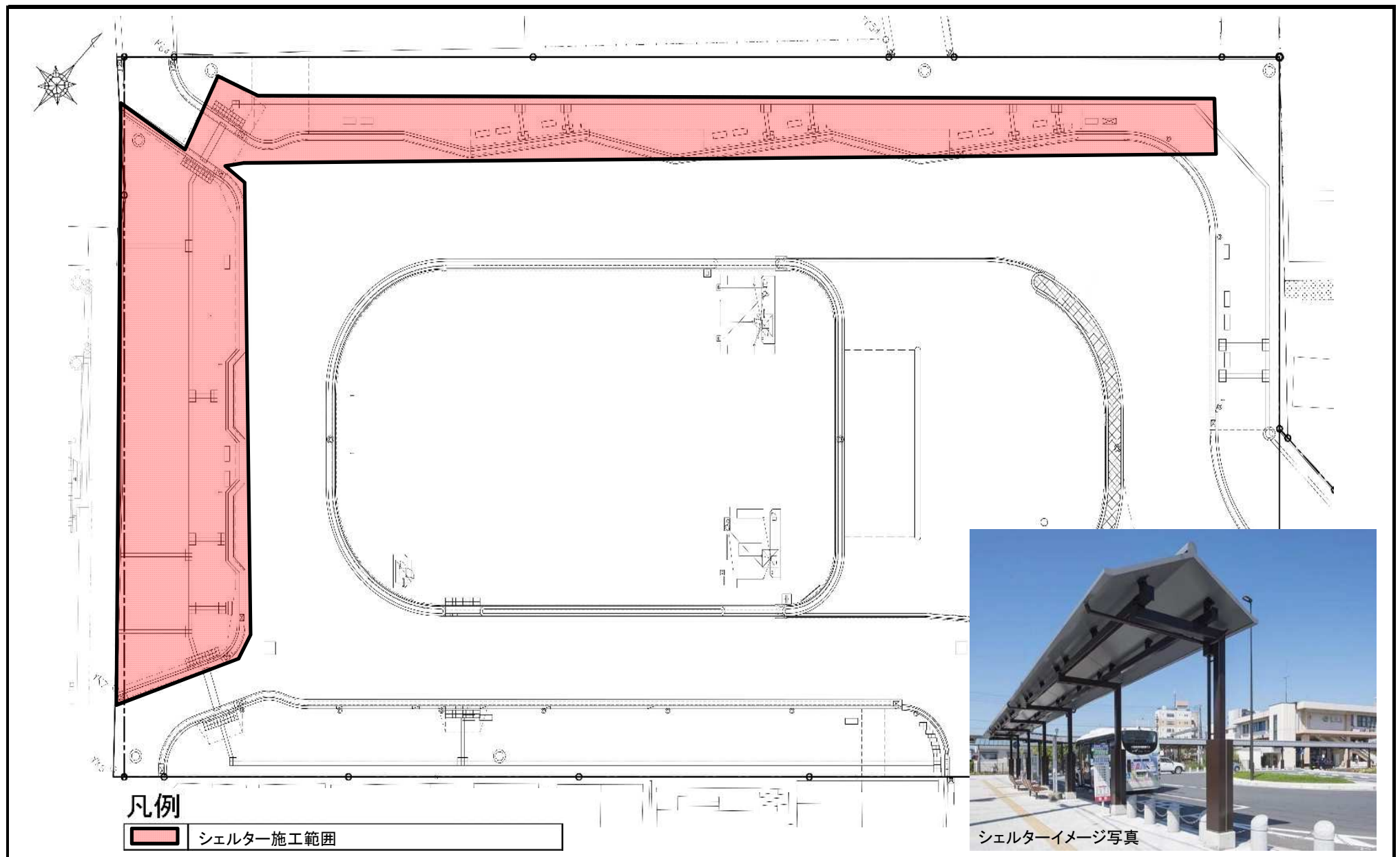
・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

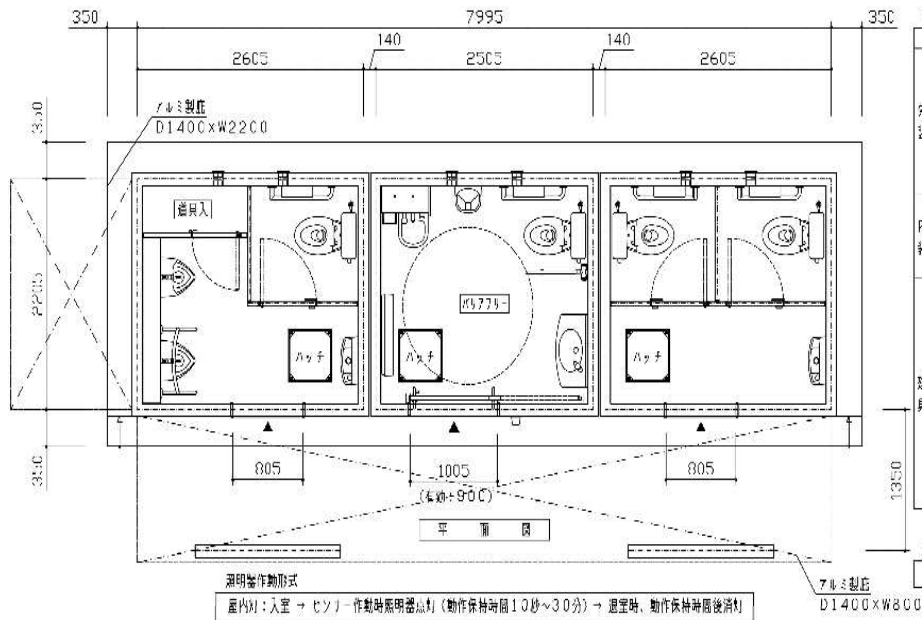
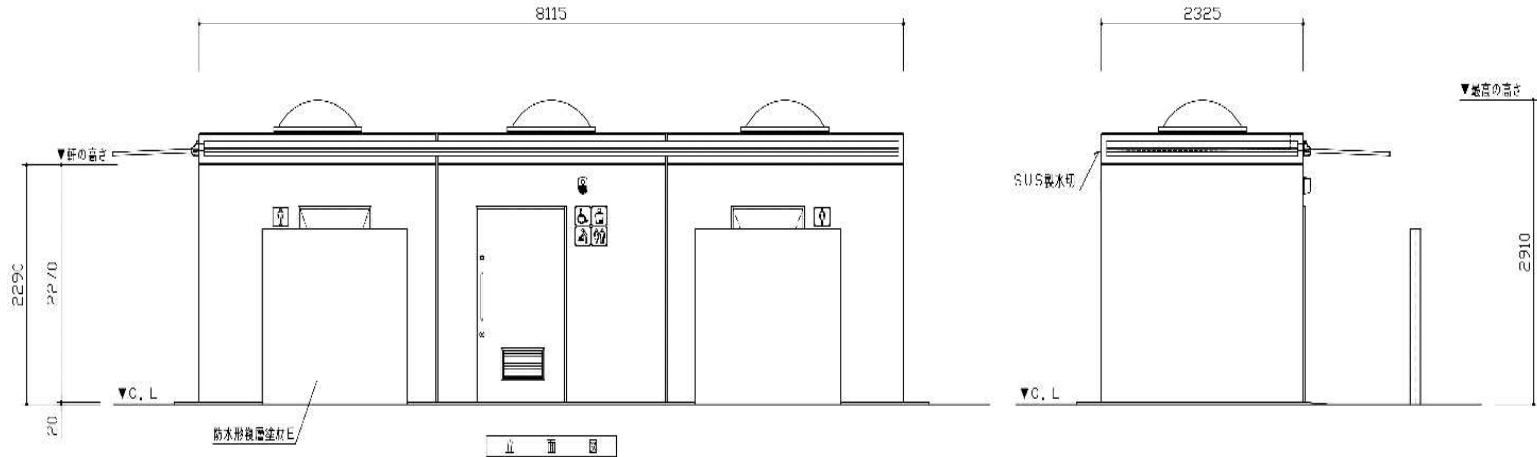
②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

高質空間(歩行者用シェルター)概要



高質空間(駅西ロトイレ)概要



仕上表			
	名 称	使 用 材 料	色 指 定 (色・品番)
外 装	屋 根 (二方立上)	RC造 天端: クレタソ塗 屋付: 防水形機塗材E 吹付け仕上	グレー (N-55) 防水形機塗材E 吹付け仕上
	採 光	ポリカトーフーム (900角)	乳白色
	換 気	網入り板ガラス 6.8 パイプ用フェン 入換ビニル タイプ・24H換気機付 SUS製ガラス 100	_____ _____ ターバー・メタリック
	外 壁	防水形機塗材E 吹付け仕上	防水形機塗材E 吹付け仕上
内 装	天 井	防水形機塗材E 吹付け仕上	アイボリー (SR-164)
	四 角	上部: 防水形機塗材E 吹付け仕上 (FL+300以上) 下部: 内装用100角タイル張り (FL+300位)	アイボリー (SR-164) LM-100P1/10Y2H (LXLIL)
	床	床=100角タイル張り	ALS-100/3 (LXLIL)
	男 子 用	入口三方枠: SUS製 (HL) ガラス: ノリミシ化板合板 有効幅=800 スライドラック (表示・非常解錠付)	_____ _____ アイボリー
建 具	バリアフリー	底具入: ノリミシ化板合板 有効幅=800 管理錠付 入口三方枠: SUS製 (HL) ハンガー付: SUS板製スラック (HL) ガラス換気ガラス・管理錠付	アイボリー _____

照明器具動作形式
屋内灯: 入室 → センサー作動時瞬時点灯 (動作保持時間10秒~30分) → 退室時、動作保持時間後消灯

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市再生整備計画事業	支援型	コンパクトシティ支援型
---------------	------------	------------	-------------

Ⅰ. 都市構造再編集集中支援事業を活用する場合			
確認事項	チェック	記載事項等	
1) 立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域ともに設定)が策定されているか。		策定(予定)時期: 令和〇年〇月	
2) 都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の目標に適合しているか。			
3) 居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して居住誘導区域を定めていないか。			
4) 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。			
5) 市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われ			
6) 事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。			

Ⅱ. 都市再生整備計画事業又はまちなかウォーカブル推進事業を活用する場合			
確 認 事 項		チェ ッ ク	記 載 事 項 等
①コンパクトシティ支援型			
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)			
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、 原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。	○	具体的な取組の開始・公表時期: 令和5年度	
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ii) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下			
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①or②の該当する項目に「○」)			
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	○	JR高崎線桶川駅から半径1kmの範囲内	
②市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。			
②観光等地域資源活用支援型			
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①～④の該当する項目に「○」)			
①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画 ②観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画 ③文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画 ④その他()		○○に基づく○○観光圏整備計画	
2)都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)			
③経過措置(まちなかウォーカブル推進事業は除く)			
1) 令和6年度末までに国に提出される都市再生整備計画に基づく事業であるか。			
2) 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。		○○線○○駅から半径1kmの範囲内	